

○5番（帰山寿憲君） おはようございます。

5番、帰山です。

環境自治体会議が無事に終了したことは、大変うれしいことです。関係者の方々には、改めて感謝いたします。これからは、報告書をどのように取りまとめていくかという取りまとめを待つことになりませんが、今後は、この会議で得られた結果をどのように活用していくかが大事になります。成果がより大きくなることを期待いたします。

成功のうちに終了した大会ですが、細かな点ですが課題も見られました。一つは、期間中、他の分科会の状況がわからなかったことです。もう一つは、開催前から開催中にかけて、大会ホームページが全く更新されずに、最終日とともに事実上閉鎖されました。そして、分科会の案内がやや大まか過ぎたため、内容が把握しにくかった面があったことです。今後の課題としていただきたいと思います。

さて、本年度のマスコミの話題を独占しまして、年に一度の恒例の総選挙は、テレビ中継とともにマスコミをにぎわして終了いたしました。どなたか投票された方はいらっしゃいますか。いません。システム上、投票率が出ないようではすけれども、この後あるかもしれない総選挙、あのぐらい盛り上がると政治への関心も高まるかなというような気がします。論点がないと関心は高まりませんが、あきらめではなく期待しての関心度の向上となりたいものです。

ところで、新卒者の就職の滑り出しも、聞いている範囲内では極めて順調のようではすけれども、景気の上向きの兆候ととらえて前向きに考えたいと思います。今後、行政側からの施策の展開も含め、市内での就職率の向上を期待したいと思います。それでは、きょうは4点について伺いたいと思います。

最初に、学校再編について伺います。

今回の学校再編協議については、子どもたちの教育環境の良好な維持が第一の課題です。その後にさまざまな問題がついて回ります。今後の再編に向けたスケジュールによると、3月までには中学校区別の協議に必要な基礎資料を整えるとあります。その後、資料に基づき平成24年度上半期で協議を行い、下半期で進め方について協議をするとなっています。この基礎資料を含めて、協議に関する資料について伺いたいと思います。まだ、当該資料は見えていませんけれども、以前、議会に提出された資料によりますと、生徒数、クラス数、部活数の年度別予想がありました。既にさまざまな観点から協議が進められてきており、教育環境や地域環境の面からは多くの議論が交わされてきました。

しかし、統廃合による教職員数の配置及び財政的検討も必要な時期ではないかと考えます。これまでは二次的な問題と考えられたせいか、いまだ詳細な資料は提示されていません。それぞれ検討したことがあるのか、またその成果はどうだったか、まずこの状況について伺います。

こちらに、現在の勝山市の中学校の生徒数の年度別の推移の予想をした表がございます。この表をもとにしまして、文科省が示します基準がございます。これが教職員の配置数の基準表です。これによってクラス数が自動的に決まると、ある程度の教職員数が見えてくると。これを私、これをもとにしまして年齢別の教職員数を推理してみました。

こちらが、その表です。大体现在62人、昨年度、教職員の方がおられたと伺っております。当てはめていきますと、大体40人前後、この後推移していくということになります。ちなみにこれを人件費、校長が1人1,000万円という人件費がかかるとして、同様に計算していきますと、大体県の人件費は2億円削減されるということになります。市には関係ない話ではすけれども、職員数はそういうことになるということです。

それではもとに戻りまして、次に、勝山南高校では、来年3月の完成を目指しまして、(仮称)奥越地区特別支援学校の建設が進められております。内容については、前議会で報告がありましたけれども、現実に工事が始まってみまして見てみますと、在校生の教育環境が余りにひどいなど、かわいそうであるなどというふうに思います。私自身が気配りは余り得意な人間ではないんですけども、それにしてもこれまで意見は聞いておりませんが、余りに気配りが足りなかったなど、私自身反省しております。この点につきまして、事前に県との協議があったのか、また現状に対するお考えを伺いたいと思います。

次に、学校施設の整備についてですけれども、今年度、小学校の大規模改修、中学校の大規模改修、普通教室へのエアコン設置等の工事が行われています。しかし、学校再編に向けて施設整備が見送られているのではないかという気がございます。設備の更新や維持管理が停滞することはないとは思いますが、今後の方針を伺いたいと思います。

この項目の最後に、今議会に奥越明成高校への通学費補助に関する予算が計上されました。以前から私も要請してきた項目でございまして、ようやくとの感もあります。御理解をいただいたことに大変感謝いたします。

私の子どもが同校へ通学しているわけではございませんが、通学している生徒の中には子どもの兄弟の方もおりますし、知人もおります。そういうわけで保護者の方と何回かというよりも、かなり多く話す機会がございましたけれども、その中で勝山南高校がなくなると、奥越の商業科、職業高校は奥越明成高校だけになり、その通学の不便さや通学に負担増が困るという話は何度も伺ってまいりました。

私は、現在の子育て支援の支援体制は、高校生以上に対しましては非常に不完全なものであると、中学生以下の手厚い保護に比べてやや寂しい気がすると感じております。その中でこのような負担増は、現在の経済情勢下では厳しいものがあります。確かに高校の授業料は無償化されましたけれども、税制の変更面を考えると、あながち負担が軽くなったとは言い切れません。このような中でさまざまな御意見もあると思いますけれども、どうかこの補助金に御理解を賜りたいと思います。

次に、観光政策について伺います。

今年度から観光プロデューサーを迎え、新しい取り組みも始まっているようです。制度、システム、予算の制約、多くの問題はありますけれども、山岸市長以下部課長とともに、今後の勝山市の観光の発展に御尽力をいただきたいと思います。

さて、現在、勝山市では、さまざまな形で観光関連施策が行われています。左義長や夏祭りは言うに及ばず、エコミュージアムによるまると博物館、中心市街地活性化計画とゆめおれ勝山を起点とするまちなか誘客、景観保護条例による環境景観保護、恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク、白山エコパーク、世界遺産申請やまほろばを初めとする白山平泉寺関係、すべてが観光主体ではありませんけれども、もはや数え切れないほどです。その成果は、恐竜博物館の来館者数50万人超えの数字やまちなか回遊などになってあらわれてきました。

一方で単独の観光施設として認知されるのは、100万人を超えてからだという声も聞きます。今後さらなる誘客を目指さなければならないこととなります。そこで、この担当部署について伺います。現在、担当部署は複数にわたっていますが、観光営業的には、何らかの形で取りまとめたほうがわかりやすいのではないかと思います。この点について伺いたいと思います。

次に、勝山市観光振興ビジョンの中やさまざまな施策の中では、個々の目標の設定、進行管理や評価

が行われています。これらを取りまとめた総合的な具体的目標がどのように設定されているのかを伺いたいと思います。

総合計画の中では、総括的な目標は掲げられていますが、個々の数値を積み上げて、果実として雇用の醸成、売り上げ等による経済効果、これによる税収入の増加や居住人口の増加などを具体的に設定すべきではないでしょうか。その上で、その達成のために努力すべきと考えます。そして、そのためには観光振興ビジョンにおける観光客数や宿泊客数などは、達成のために、いざとなれば、先ほど申し上げましたAKB、今ならこちらを招致して、長尾山で連続でコンサートを開催すれば、数字的には単純に達成できます。そのような柔軟性や必死さも求めてしかるべきではないかと思えます。そこまで求める目標と評価方法を設定すべきと考えます。お考えを伺います。

次に、勝山市のホームページについて伺います。

現在、勝山市観光関係ホームページは、勝山市と観光協会の二つがあります。わかりやすさの点からも、一元化を図る必要があると思えます。そこで、現在勝山市が設置しているウェブサイトと勝山市のホームページ設置基準及びポリシー、サーバーの利用ポリシーを伺いたいと思います。

また今後、それぞれのデザインについて、ユニバーサルデザインを踏まえてフォント、カラーなどに基準を導入すべきではないでしょうか、お考えを伺いたいと思います。

さらに、勝山市に関連するウェブサイト運営者に対しまして、リンクバナーの設置などをどのように依頼しているのかをあわせて伺いたいと思います。

3番目に、職員の配置について伺います。

いよいよ平泉寺のガイダンス施設が、ことし後半には「まほろば」として開館いたします。環境自治体会議に間に合わなかったのは大変残念ですが、今後の活用に期待いたします。先日には展示工事、環境整備工事の入札も終了し、いよいよ開館に向けてラストスパートに入ったわけです。

さて、先般同施設の職員募集が行われました。一般職1人と学芸員1人で、ともに嘱託職員としての募集です。今後も継続する雇用と思われるかもしれませんが、学芸員を嘱託職員として募集した理由を伺います。また、要綱では募集は18歳以上となっていましたけれども、学芸員となる資格を有するためには、通常22歳以上とならざるを得ません。一般職と同時募集であるためだろうとは思いますが不明瞭です。嘱託・臨時職員の雇用のあり方と賃金につきましては、予算審議でもたびたび問題となります。勝山市の嘱託職員、臨時職員の採用基準を伺いたいと思います。

続いて、福井県の第6次保健医療計画の策定について伺いたいと思います。

福井社会保険病院は、福井県周産期医療体制整備計画にあわせて、ことし産婦人科の診療体制の変更を行いました。これに対応して、勝山市でもここ妊婦奨励金を設けて支援体制を強化しました。同病院は、福井県地域医療再生計画の中で、奥越医療圏の中核的機能を有する施設として明瞭に記載されています。地域の医療体制に欠くべからざる施設であります。

さて、この中の奥越医療圏については、第5次福井県保健医療計画の中で二次医療圏として基準病床数とともに定められています。この計画は今年度までとなっており、来年度からは見直しを図った上で第6次として新たにスタートすることになります。周産期医療体制整備計画は、この計画の期間に合わせるものとされていますし、地域医療再生計画は平成25年度を期限としています。

この医療計画の見直しに関しては、昨年12月末に厚生労働省の医療計画の見直し等に関する検討会により意見が取りまとめられており、医療計画作成の指針が示されています。この指針の中で、二次

医療圏については見直しの必要性があるとされており、この中では、「人口規模が20万人未満の二次医療圏については、入院にかかわる医療を提供する一帯の区域として成り立っていないと考えられる場合（特に流入患者割合が20%未満であり、流出患者割合が20%以上である場合）、その設定の見直しについて検討する。また、設定を変更しない場合には、その考え方を明記するとともに、医療の受給状況の改善に向けた具体的な検討を行うこと」となっています。

二次医療圏とは、ここで特殊な医療、先進的な技術を必要とするものを除きますけれども、入院治療を主体とした一般の医療事業に対応するために設定する区域とされています。ここで奥越医療圏は、その見直しの対象に該当します。一定の見直しが必要となるとされています。今後の奥越の医療体制に大きな影響を与えられると思われまます。現在の第6次福井県保健医療計画策定と医療圏見直しの状況、これに対する勝山市の対応を伺います。

また、福井社会保険病院については、医師不足とともに診療科縮小の話がつきまといまます。にここに妊婦奨励金の需要状況と産婦人科の状況を伺うとともに、現在の状況と見通し、対策の方向性を伺いまます。

以上、質問に対する御回答をお願いいたします。

○議長（松村治門君） 山岸市長。

（市長 山岸正裕君 登壇）

○市長（山岸正裕君） 観光営業的に担当部署を取りまとめたほうがいいのではないかとということについてお答えをいたします。

観光行政という分野は、昔をさかのぼりますと、第一次大戦後、外貨獲得のために我が国の当時の鉄道省に、昭和5年に国際観光局が設置された経緯にもあるように、かつてはみずからの自治体の名所旧跡、温泉場などの観光地を紹介するという、いわば「物見遊山」的な旅行の推奨を目的としたものであります。翌年、それらを促進するために、西欧のナショナルパークという思想をもとに国立公園法が制定をされております。

観光行政には、それらに加えて戦後はオリンピックや国際博覧会など各種イベントの開催や博物館・美術館の建設による誘客、また新たなグリーンツーリズム、エコツーリズムなどの考え方が全国の各地域に導入されてまいりました。それを当市に当てはめまますと、伝統行事である左義長まつりや、勝ち山夏物語の中心である「かちやまワッシュイ」などの観光イベント、白山国立公園という自然環境、平泉寺等の史跡や県立恐竜博物館の建設、越前大仏の建立、さらには国の近代化産業遺産に指定された、はたや記念館ゆめおーれ勝山などの直接的な観光資源の存在に加えて、一方ではエコミュージアムという理念に基づく恐竜溪谷ふくい勝山ジオパークや平泉寺大門市など、新しい市民共通の財産も認識されるようになってまいりました。今後、宗教文化街道などの展開、将来的には白山山系の世界遺産登録に取り組むことなど、範囲も極めて広く、分野も多岐にわたってきているわけでありまます。

これらの観光資源には、その魅力に応じてさまざまな来訪者があります。それぞれの内容やその展開によりまして、結果的に市役所内の各部局が受け皿となるため、現在は分散して所管している状況となっております。一方で、各課の事業は県立恐竜博物館と恐竜溪谷ふくい勝山ジオパークのごとく、複合的な関係を有してあります。成果を上げるためには、各部局の協力が不可欠であります。

現在、当市のような限られた人員の中では、当面は横の連携を密にしながら現行体制の中で対応していかざるを得ないわけでありまますけれども、今、いわゆる市長に対する政策のヒアリングを行っている

最中でありませけれども、その中で、私は今ほど数々申し上げました勝山の観光ともいう名前こそちよっと時代にそぐわなくなっているというふうにも思うぐらいに多岐にわたっているわけでありまして、それを統括してまず受ける、そしてそれを発信するという、そういう機能を持った包括的な組織をつくりたいというふうに考えております。

そのようなことで、今後の勝山市の観光政策の見解なり受け皿なり、そういったものを充実させる、さらにはそういうようなことをやることによって、また新たな気づきもありますし、また新たな要請にそれを膨らませていくこともできるというふうに思っております。そういうことで今後、今後というのは今もそうなんですけれども、十分に考えてまいります。

それから、数値目標のことについて御指摘がありましたけれども、確かに数値目標というのは大切なことであります。大体何万人ぐらい来るかといったようなことで、それに対応するような施設も必要であるといったことから、逆にそういうふうなものも必要であるというふうに考えております。経済効果もそれによって起こるわけでありませけれども、ただそのことを先に前提において、すべての計画をそれに合わせるということも、また逆に危険な面もございます。

私が今まで取り組んでおりますやり方につきましては、とにかく底辺、基礎をしっかりと固めていくと。それも目指す観光というのは、先ほど説明しましたような、いわゆるその観光ではなくて、住んでいる人がそこに住んでいることの魅力、それを来訪者に発信して、そして楽しんでもらうと。それが、迎える側も来ていただく側も一緒にその地域を楽しみ、そしていやされる、またいろんな人生の楽しみというものをそこで見出すと。

特に今、団塊の世代を中心に非常に興味の対象が広がっております。そのようなものを画一的ではなくて複合的な形のまちづくり、もしくは郷土づくりという名前でもいいんですけれども、の中でやわらかく受けとめて発信をしていくと、そういったものを今目指そうとしているわけです。ですから、エコミュージアムというのは、まさにその具体化な政策でありますけれども、最初からエコミュージアムをやろうというようなかけ声はそうなんですけれども、一つの確たるエコミュージアムというのはないわけです。やりながら考えるといったような形、それも私自身が考えるというのではなくて、市民の方々と一緒になって築き上げていくといったような結果がジオパークにも通じておりますし、また白山の世界遺産に取り組むという形にも通じておりますし、そしてそれが環境自治体というような形で、今目指すような形になってきているというような、複合的なそれこそコングロマリットのなそういうまちづくりです。そういったものに魅力を感じて来ていただける人、そういったものを、そういった町をつくりたいというふうに目指してきております。

そのようなことの中で、確かに数値目標は必要であります。今ざっと150万人ぐらいでしょうけれども、これは何年後かには何万人かにするという目標は、設定ですけれども、そういうやわらかな目標の中で、きちきちの必死の目標ということになりますと、御指摘のように目標が足りないからAKBを呼んで、その年はどうしてもあと1万人足らんから、これで1万人をクリアしようといったような形になると、本末転倒となって何のためにそのことをやるのかと。それは翌年になったら、また同じような必死のあてがいの政策をやらなきゃいけないということでは、私が今、前段でくどくど申し上げました、そういうまちづくりにはつながらないというふうに考えるわけです。そういったことで、御指摘は受けとめますけれども、私の考えは今申したような考えであります。

○議長（松村治門君） 梅田教育長。

(教育長 梅田幸重君 登壇)

○教育長(梅田幸重君) 学校に関しまして3点の御質問をいただきましたのでお答えいたします。

まず、中学校の再編に係る基礎資料についてでございます。

中学校再編に係る意見交換会の基礎資料といたしまして、平成23年度の小・中学校PTA会長に集まっておきまして、平成24年度からの新役員のもとで意見交換をする、そういった意味の資料を整えたわけでございます。平成24年4月に小・中学校PTA新旧会長の引き継ぎを行う合同会議を開催し、5月には第1回目の中学校区別の意見交換会を、小・中学校PTA会長・副会長及び幼稚園・保育園の保護者代表、学校、市教育委員会による意見交換会を開催したところでございます。そして、現在は今後の学級・学校規模のあり方について意見交換をしておりますが、これから先に通学方法等のソフト面、そして校舎等のハード面へと意見交換を進めていく予定であります。

御指摘の教職員の配置数、あるいはそれに伴う財政的な検討の資料はこれから調整することになりますが、意見交換を進めていく中でしかるべき時期に整理するとともに、議会には事前にお示しをしたいと考えております。

次に、勝山南高校の教育環境についてお答えいたします。

奥越地区の高校再編につきましては、県への重要要望事項として、「勝山南高校の最後の生徒が卒業するまでの間、生徒に対するさまざまな観点からの教育的配慮を求める」という要望をしておきました。奥越地区特別支援学校の開校が決まり、基本設計ができた段階で、県より市及び地元地区に概要説明があり、また建設工事に入る前にも市、地元区に工事概要の説明が行われましたが、その際に勝山南高校の授業及び近隣への騒音対策については、しっかり行うという県からの説明がございました。

現在、勝山南高校敷地内では、平成25年4月開校予定の学校の建設工事が進められておきまして、体育祭等の実施場所の確保が問題となっているというふうにお聞きしましたので、勝山南高校から年間の予定をいただきまして、成器西小学校のグラウンド、あるいは勝山市民会館等を使用させていただくということで調整を行いました。今後とも市の教育委員会ですることができることは支援していきたいと考えております。

また、去る5月に開催いたしました勝山の中学・高校連絡協議会において、市の教育委員会からも勝山南高校校長に最後の3年生の教育環境の充実について努力いただくよう、重ねてお願いしたところでございます。現在、3年生の教室を市営体育館側の北館に移動いたしまして、工事による騒音振動の影響がほとんどない中で授業が行われているようでございます。

次に、学校設備の整備についてお答えいたします。

現在進めております小・中学校の耐震補強工事でございますが、成器西小学校の南館、成器南小学校の南館、これは今年度進めておりますが、残り小学校7校11棟となっております。安全な教育環境を整えることは最優先の課題でございますので、平成27年度に学校施設の耐震化率100%を目標に、耐震補強と必要な改修を着実に進め、あわせて普通教室へのエアコン設置を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長(松村治門君) 齊藤総務部長。

(総務部長 齊藤雅昭君 登壇)

○総務部長(齊藤雅昭君) 次に、勝山市のホームページについての御質問にお答えをいたします。

現在、勝山市の公式ホームページ上には、勝山市が独自で観光情報を発信する勝山市観光ポータル

サイトがございます。また、観光協会が運営するホームページもあり、勝山市の観光に関するホームページが二つ存在しております。このことから、市の外部からアクセスする皆さんにとりましては、わかりにくい面もあり不親切であること、また観光協会のホームページと市の観光ポータルは多少内容が違うものの同じようなページ構成であることから、そのあり方について検討する必要性がありました。したがって、このような状況を踏まえ、既に観光協会と市の担当課とで、この件についての協議を開始しているところでございます。現時点では、観光協会のホームページをメインとし、勝山市の公式ホームページ上で統一を図るという方向で検討を進めております。今後もさらに協議を続け、よりよいウェブサイトをつくり上げてまいりたいと考えております。

次に、勝山市公式ホームページ上のバナーのデザインについて、基準を導入するべきではないかとのことについてお答えをいたします。

現在のバナー類は、各担当者が自由にデザインしているため、その色使いやフォントなどのデザインに統一性がないのは事実でございますので、何らかの基準を設ける必要があると考えております。したがって、今後はユニバーサルデザインの導入などを含め、どのような内容の基準とするかといかなど、他の優秀なデザインのホームページなどを参考に研究してまいります。

○議長（松村治門君） 加藤史蹟整備課長。

（史蹟整備課長 加藤謙二君 登壇）

○史蹟整備課長（加藤謙二君） 職員の配置についての、まほろばの職員配置についてお答えします。

白山平泉寺歴史探遊館「まほろば」は、平泉寺の歴史や自然、発掘調査成果をわかりやすく伝える総合案内施設であります。また、まほろばを起点に平泉寺白山神社や発掘調査地、さらには市内の観光拠点へと足を運んでいただくための案内施設もあわせて持っております。現在、展示工事や外構工事を実施し、ことし10月6日のオープンを目指して準備を進めております。

まほろばの職員体制といたしまして、常駐する職員は、学芸員資格を有する嘱託職員1名、一般の嘱託職員1名、臨時職員1名の計3名体制で管理運営を行い、常駐はいたしません、教育部史蹟整備課の職員も兼務で対応する予定をいたしております。

職員体制につきましては、全国の先進的なガイダンス施設の管理運営状況を参考にすることで、主に専門的な知識を生かしての展示や説明、まほろばのイベントの企画等を行う嘱託学芸員、来館者の受付・案内を行う一般嘱託職員と補助的な役割を担う臨時職員の3名体制といたしたもので、まほろばの業務内容から総合的に判断いたしましたものでございます。

○議長（松村治門君） 上出総務課長。

（総務課長 上出康弘君 登壇）

○総務課長（上出康弘君） 嘱託職員及び臨時職員の雇用基準についてお答えいたします。

嘱託及び臨時職員の雇用については、「嘱託職員及び臨時職員の雇用に関する基準」を当市で定めており、嘱託職員については、職務の内容を政策の企画立案を必要としない定量的な業務を基本とし、勤務環境や勤務条件に特殊性のある場合や、一般職員がその業務を習得するのに相当な期間を必要とし、かつ特殊な技能、経験、知識または資格を要する場合を雇用要件としています。

次に、臨時職員については、業務の必要に応じて臨時的に雇用し、職務の内容は事務事業の補助としております。

なお、白山平泉寺歴史探遊館「まほろば」に勤務する職員は、先ほど申し上げましたとおり、新規の

嘱託職員及び臨時職員と市職員を兼務で配置する予定であります。まほろばを含めた当市の文化財行政を担う学芸員については、業務量全般を考慮する中で人員体制を検討し、学芸員資格を有する一般職員の採用についても今後検討していきたいと存じます。

○議長（松村治門君） 竹内健康福祉部長。

（健康福祉部長 竹内富美子君 登壇）

○健康福祉部長（竹内富美子君） 第6次福井県保健医療計画の策定についてお答えいたします。

県は、今年度中に第6次福井県保健医療計画を策定し、その中で二次医療圏を位置づけることとなります。国は、県の保健医療計画の策定に向け、医療機能の強化、病院の役割分担・連携を推進するなど、医療計画の実効性を高めるため、二次医療圏の設定について見直しの指針を明示しました。

二次医療圏とは、特殊な医療を除く一般的な入院・治療をする場合、そのサービスを提供できる体制の確保ができるエリアを定めるもので、複数の市町を一つの単位として定められるもので、現在、勝山、大野をあわせた奥越が一つの圏域となっています。国の指針では、これを見直す基準を次のとおり示しています。

まず、人口規模が20万人未満で、かつ二次医療圏内の病院の療養病床及び一般病床の流入入院患者割合が20%未満、流出入院患者割合が20%以上となっている二次医療圏については、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられるため、設定の見直しとして検討することが必要となっております。全国で75医療圏域が見直しの対象となることが明記され、福井県内には四つの二次医療圏がありますが、そのうち奥越と丹南が見直しの対象となりました。

奥越医療圏域を残すためには、奥越地区の入院患者の他圏域への流出割合が、平成20年の国の患者調査で44.8%、平成23年11月の県の患者調査で46%であったものを20%未満にするような改善計画を、第6次福井県保健医療計画の中で示す必要があります。そのためにも、市民は体調が悪いときは市内医療機関を受診し、入院や専門的な外来受診が必要なときは、奥越医療圏域の中核的病院である福井社会保険病院を受診するという行動が求められております。

奥越医療圏域を維持するため、市といたしましては6月7日に第1回勝山市地域医療推進協議会を開催し、医師会や市民代表等の各委員から二次医療圏の見直しについていろいろ御意見をいただきました。さらに7月21日には、奥越地域地場産業振興センターを会場に「地域医療推進シンポジウム」を開催し、市民に勝山市の医療の現状と今後についてを周知してまいります。また今後、県に対して地域において安心して医療を受けることが阻害されないよう、奥越医療圏域の継続について強く要望してまいります。

次に、にこにこ妊婦奨励金の利用状況についてですが、5月末現在で3名に奨励金を交付いたしました。今後も多くの方に利用していただけるよう奨励金について周知してまいります。

また、福井社会保険病院産婦人科についてですが、現在、火曜日と金曜日の週2回診療を行っております。4月は外来及び子宮がん検診受診者は合計で191名でしたが、5月は246名と増加しております。今後も分娩再開に向け、にこにこ妊婦奨励金の周知とあわせて福井社会保険病院の産婦人科の利用についても市民に周知してまいります。

福井社会保険病院は、平成23年6月に公的存続が決まりましたが、常勤の眼科医や内科医が減少しております。市といたしましても、奥越医療圏域を維持し、福井社会保険病院を中核的病院として維持していくために、市民一人一人が市内にかかりつけ医を持ち、入院医療及び専門的外来を受ける病院と

して福井社会保険病院を利用することが地域医療を守ることにつながることを、地域医療推進シンポジウムを初め機会あるごとに周知いたします。そして、勝山市内で一般的な入院医療が完結できる状態となるよう、市民とともに目指してまいります。

○議長（松村治門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） 市長には、細かな点まで御回答いただきました。

今後の勝山の観光行政というのは、非常に勝山にとって重要であるというのは、私も重々思っております。

何となく県外から来た人が、どこへ問い合わせればいいのかなどという問い合わせが非常に多いために、今回のような質問をさせていただきました。ただ数値的な目標につきましては、大変困難さを伴うと思えます。柔軟な幅を持って、今後複合的な組織を考えていただけるということですので、今後とも期待させていただきます。

次に、ちょっと飛びますけれど、4番目の第6次保健医療計画の策定について、実はもう1枚、ちょっと小さいんですけども、また市長さんをお願いをしたいんですが、ここにどんと投影できるような方法も考えていただきたいと思うんですけども。

これが現在の医療圏の状況です。これを見ますと、福井県の奥越医療圏というのは非常に小さい数字であるというのが明らかになっています。この数字を改善しなければならないというのが、現在、奥越医療圏に課せられた重荷なわけですけども、この中で奥越医療圏というのはこの図表のオレンジ色の部分です、この下の段の。統合されるとなると、非常に勝山にとっては不利になる、奥越医療圏は今後やっていけない可能性があります。ぜひとも私どもも頑張りますので、行政側も大野市とともに何とかこれを乗り越えて、奥越医療圏の中核的病院として福井社会保険病院が残ることも念頭に入れまして検討していただきたいと思えます。

それでは、学校再編について若干の質問をさせていただきます。

この後、財政的な点は検討させていただくということでしたけれども、例えば、先ほど申し上げましたように、県の人件費の削減は、中学校1校にすると2億円になるということなんですけれども、同時に昨日の教育長のお答えにございましたが、勝山市から市外へ出ている教員、市外から勝山に入ってくる教員を差し引くと約30人枠があるという計算を私はしたんですけども、既にこの統合した段階で25人ほどが埋まってしまうと。この後、小学校の再編につきましては地域に検討していただくということになっておりますけれども、その分もすると当然市外からも入ってきますし、職員の雇用数というのは非常に限られてくると。かつ今現在、教職員採用試験になかなか合格しない、一生懸命努力されている方が十五、六人はいると伺っております。そうすると、その職員数の雇用の確保という点からも、県には加配を求めなければいけないということです。加配の基準というのものもあるんですけども、私、読んでもわかりませんでした、正直言います。どういうふうに加配されるのかなと、読んでもわかりませんのでここで資料は出してませんけれども、そういう要望もしていかなければなりませんし、市による教職員の独自の配置というのも考えてもいいのかなと思います。

また、財政的な数値、例えば、1校にするとどのぐらいかかるのか、そうすると、そのうち国からの補助金が何割ぐらいは期待できるのか。いろいろ読みますと、補助対象施設とか資格面積とか補助率とかいろいろございます。そのあたりも含めて、いつごろぐらいに御提示いただけるか、御回答いただけ

たら。答えられる範囲で結構ですので御回答いただきたいと思います。

○議長（松村治門君） 梅田教育長。

（教育長 梅田幸重君 登壇）

○教育長（梅田幸重君） 先ほどお答えしましたのは、現時点では3中学校のPTA、あるいは幼稚園、保育園の保護者の代表の皆さんと、校区ごとに何を議論しているかと言いますと、やはり保護者の皆さんは本当に中学校の再編は必要なんだろうかという、もうその原点の部分をしっかり理解したいということで、学校規模、生徒数、それに応じて教員の配置はどうなっていくのか、あるいは部活動の関係はどうなっていくのかといったことを、今後の生徒数の見込み、これに照らしてそれぞれ分析をした資料に基づいて考えていただいているということでございます。

そして今後、1校に再編統合する場合と、もう一つの案として2校案というのがございますので、それらについてそれぞれその違いというものを明瞭にしていきたいということで意見交換をしているところでございます。この後は、次のステップとしてソフト面、ハード面のいろんな課題がございまして。それらについても再編の形態によって異なってまいります。したがって、それぞれについて比較検討をしながら、PTA、保護者の皆さんにも御理解をいただこう、あるいはまた、その中でここはこうあるべきではないかというふうな御意見もいただいこうというふうにご考えております。

御指摘の教員の配置については、きのうもお答えいたしましたけれども、学校を再編すると教員の絶対数は減少をいたします。それに対しまして、お答えいたしましたのは、まず現状は勝山市在住の先生方が勤務するという、いわゆる受け皿という言葉はよろしくないかもしれませんが、そういう意味ではまだ十分ゆとりがあるというこういう現状がございまして。

そして、今後のプラス要素としては、少人数教育等のさらなる推進により、教員の配置基準が緩和されることも期待されると。要するに教員の増員が今後期待されると。あわせて、これもきのうの御質問にありましたけれども、気がかりな子がどんどんふえる傾向にある中で、そうしたことに対する教員の配置という、そうしたことも今後考えられるわけでございます。そういった意味でのプラス要因はございます。さらには、勝山南高校よりも新しくできる奥越の特別支援教育の学校、この教職員数はかなりの数になるといった、それもプラス要素になると、こういったことを御説明したところでございます。

いずれにしても、これから教員の配置、あるいはまたそれに伴ういろんな影響と申しますものは、より細かく検討していかなければなりませんけれども、これも1校にするのか2校にするのか、あるいはまたその先、小学校がどういう形で再編統合が進むのかといったことにも大きくかかわってまいります。したがって、これからの話し合いの進展に応じて、その姿というものを試算いたしまして、そして議会にもお示ししたいと考えております。とりあえず中学校の再編に係る教員の配置見通しにつきましては、現在の学級編制基準及び教職員の配置基準に基づいて試算をいたしまして、できるだけ早い時期にお示しをしたいと考えております。

○議長（松村治門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） わかりました。また、細かな点につきましては、委員会のほうで審議させていただきたいと思っております。

次に、勝山南高校については、私も本当にしまったなど。もう少し計画が発表されたときに強く申し入れをしておくべきだったかなと。子どもたちの心情を思うばかりに、しまったと反省しております。

今後また統廃合でそういうことが起きないように、十分配慮していただきたいと思います。

次、再編にかかわると言うとおかしいんですけども、施設整備の件ですけども、実は私、念頭に何があったかという、南部中学校のグラウンドというものが一つ頭にあったんです。もう10年以上前から非常に水はげが悪いグラウンドということで、5年ほど前に一部土を入れかえていただきました。ですが、相変わらずこの前、サッカーをやってる場面なんかを見てましたら、ぐじゃぐじゃの中で、終わった後、足型がついて収拾がつかないような状況です。

また、近年はトラックの砂が川に流れ込んでいて、グラウンドに傾斜がついたというような状況も見受けられています。それが学校再編があるから先延ばしになっているのではないかなという意見を結構聞くわけですよ。それがあったんですけども、平成27年以降、終わり次第考えていただけるんやらやむを得ないかなと思いますので、そのあたりも、ほかの学校もそういうところがあると思いますので、十分考慮して、今後切に維持管理に努めていただきたいと思います。

それでは、この件はこれで終了いたしまして、次に、まほろばの学芸員の問題について伺いたいと思います。

そもそもこの学芸員の募集にどなたか応募ございましたか。ちょっとその点、お伺いいたします。

○議長（松村治門君） 加藤史蹟整備課長。

（史蹟整備課長 加藤謙二君 登壇）

○史蹟整備課長（加藤謙二君） 学芸員の応募につきましては、4名の方の応募がございました。

○議長（松村治門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） それは大変うれしいことです。応募があったということは、勝山市の平泉寺の学芸員の中でも認められているということになります。

ところで、先ほどの話に戻るんですけども、その学芸員、まほろばで展示説明、企画とおっしゃいました。先ほど、一方で嘱託職員の採用には、政策立案にかかわらない職員ということで、企画というのは私、政策立案に近いものだという考え方をするんですけども、そうなるこのような学芸員というのは、本来正職であるべきじゃないかと思います。

もう一つは、現在、内規ということなんですけれども、多くの自治体では要綱もしくは条例で嘱託職員の基準というのを定めております。この2点について、今後、要綱ぐらいに格上げされる御意志がないか、またそういう政策立案という定義をもう少し明確にする考え方はないかお伺いしたいと思います。

○議長（松村治門君） 上出総務課長。

（総務課長 上出康弘君 登壇）

○総務課長（上出康弘君） 今の指摘がございましたとおり、市のほうで定めております基準というのは、あくまでも内規でございます。それで今後、その内規が条例、要綱等にできるものかどうか精査研究して検討してまいりたいと思います。

それから、御指摘がありましたとおり、基準の中で嘱託職員は、政策企画・立案を要しないというような内容になっておまして、これもまたわかりにくいという御指摘がございます。正職員と嘱託職員が政策企画・立案、それから先ほどイベントの企画というのがございましたが、それもわかりにくいということをお聞きしましたので、今後もう少しわかりやすい内容でできないか検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（松村治門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） わかりました。

今回、採用される学芸員の方が、先ほど、来年以降、学芸員を教育のほうで正職として学芸員を採用したいということを考えるということですので、今回の採用される学芸員の方が不利にならないような取り扱いを十分考慮していただきたいと思います。

最後に、観光の政策の中で、今後、観光というのは勝山市の一種の収入を図る糧の一つだと考えるわけですが、勝山の観光政策として物品販売や飲食の提供が大きな柱であることはもう間違いないと思うんです。その中で勝山市の便益施設のあり方について、非常にわかりにくい面があると私は考えています。市の保有施設である以上、その管理、運営、収益については、今後もっと透明性を上げて、一般市民の方にも対外的にもわかりやすいようにすべきと考えますので、その点をあわせて今後検討していただきたいと、以上、意見として申し上げまして、質問を終了いたします。